

令和7年度 高速バス「上越・糸魚川—新潟線」利用者対象

新潟駅⇔新潟空港 直行リムジンバス往復無料券

有効期限 令和8年3月31日(火)まで有効

ご利用方法 新潟駅(バスターミナル)または新潟空港でリムジンバスにご乗車の際、半券を乗車券に投入してください。

※半券1枚で1名ご乗車いただけます。
※新潟空行、新潟空行のいずれの便でもご利用いただけます。

高速バスに関するお問い合わせ：頸城自動車(株)バス営業所 TEL 025-543-3178
空行リムジンバスに関するお問い合わせ：新潟交通バスセンター-新潟所 TEL 025-246-6333
本事業に関するお問い合わせ：新潟県交通政策局空港課 TEL 025-280-5868

1123456

高速バス利用者を対象に空港リムジンバスの往復無料券を配布しています！

くびきの創信

「創信」とは地域の皆さんと新しい上越を創(つく)り、情報を発信していくという意味の造語です。

新潟県上越地域振興局
上越市本城町5-6
TEL025-526-9326
FAX025-524-5914
E-mail ngt111910@pref.niigata.lg.jp
URL http://www.pref.niigata.lg.jp/jouetsu/

新潟空港から空の旅

県内高速バス上越線と空港リムジンバスを乗り継いで新潟空港を利用される方を対象に、空港リムジンバスの往復無料券(片道2枚綴)を配布しています。

※高速バス・空港リムジンバス乗継割引バスチケット「スカイパス」は、令和7年3月末をもって終了しました。

▼空港リムジンバス無料券詳細

①配布窓口で希望枚数

【対象者】上越・妙高地域の対象停留所から高速バスに乗り、新潟空港を利用される方

【対象停留所】直江津・直江津シヨッピングセンター・前上越インター・富岡・頸城・湯町・柿崎

【配布窓口】直江津シヨッピングセンター・前案内所・マルケーバスセンター・高田駅前案内所、新井バスターミナルほか

【ご利用方法】①配布窓口で希望枚数

県(上越地域振興局)からのお知らせ

毎週火曜日掲載

NIIGATA PREFECTURE

上越地域の観光情報・アウトドア情報をInstagramで発信中!

新潟県上越地域振興局

「新潟県こむすび定期」申請受付中!

子育ての経済的負担軽減のため、10万円分の定期預金を差し上げます。全てのこむすび定期を社会全体でお祝いし、官民挙げて子育て世帯を応援します。申請期限は1歳の誕生日の前日までとなります。忘れずにお申し込みください。

【支給対象】令和5年4月1日以降に生まれたこむすび定期(1歳未満の子(県外からの転入者も含む)の誕生日の前日まで)。

【支給額】2年定期5万円、5年定期5万円+α(金利上乗せ等)

【問い合わせ先】新潟県福祉保健部(こむすび)家庭課(電話025・280・52118)

新潟県労働相談所へ

新潟県労働相談所では、労働に関する様々な相談をお受けし、自主的な解決に向けたアドバイスを行っています。

当相談所のご利用について、分かりやすくQ&A形式でご紹介します。

Q1 どこにあるの?
A1 県庁1階(新潟市中央区)にあります。受付時間は平日午前9時から午後5時までです。

Q2 相談方法は?
A2 電話、来所及びオンラインでご相談いただけます。

Q3 来所相談は県庁まで行かなくてはならないの?
A3 対面での相談は県庁のみですが、上越地域振興局にお越しただければ、設置された端末の画面越しに相談員と顔を合わせて相談することが可能です。端末の操作は職員が行いますので、お気軽にご利用ください。

Q4 料金はかかるの?
A4 無料でお受けしています。

Q5 相談したことがどこかに漏れたりしないの?
A5 秘密厳守です。

Q6 どのような相談が多いの?
A6 よくある相談として「職場でのいじめや嫌がらせ」「賃金の不払い」「退職時期を引き延ばされる」「有給休暇が取れない」といったものがあります。

Q7 相談は労働者側からだけ?
A7 労働者、事業主いずれからの相談にも応じています。

Q8 難しい問題について相談したいのだけ?
A8 弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談も受け付けています。事前のご予約が必要となります。詳細については県ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】新潟県労働相談所 新潟市中央区新光町4番地1(新潟県庁1階) (電話025・28016110) (ホームページ)

上越地域振興局でもご相談いただけます!

新潟県労働相談所では、労働に関する様々な相談をお受けし、自主的な解決に向けたアドバイスを行っています。

当相談所のご利用について、分かりやすくQ&A形式でご紹介します。

Q1 どこにあるの?
A1 県庁1階(新潟市中央区)にあります。受付時間は平日午前9時から午後5時までです。

Q2 相談方法は?
A2 電話、来所及びオンラインでご相談いただけます。

Q3 来所相談は県庁まで行かなくてはならないの?
A3 対面での相談は県庁のみですが、上越地域振興局にお越しただければ、設置された端末の画面越しに相談員と顔を合わせて相談することが可能です。端末の操作は職員が行いますので、お気軽にご利用ください。

Q4 料金はかかるの?
A4 無料でお受けしています。

Q5 相談したことがどこかに漏れたりしないの?
A5 秘密厳守です。

Q6 どのような相談が多いの?
A6 よくある相談として「職場でのいじめや嫌がらせ」「賃金の不払い」「退職時期を引き延ばされる」「有給休暇が取れない」といったものがあります。

Q7 相談は労働者側からだけ?
A7 労働者、事業主いずれからの相談にも応じています。

Q8 難しい問題について相談したいのだけ?
A8 弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談も受け付けています。事前のご予約が必要となります。詳細については県ホームページをご覧ください。

を申し出て、無料券をもらいます。

②高速バスで新潟駅へ行きます。

③新潟駅バスターミナル18番線で空港リムジンバスに乗り、片道分の半券を台紙から切り離して運賃箱へ投入します。(新潟空港から乗車する際も同様)

【配布・利用可能期間】令和8年3月31日まで

【新潟空港ホームページ】航空便や空港リムジンバス時刻表はこちらからご確認ください。

▼抽選でQUOカード1000円が当たるキャンペーン実施中! 空港リムジンバス無料券の配布・利用可能期間

【対象者】求職者

【受講料】無料(ただし、教材費・資格検定料などは自己負担)

【申し込み先】居住地を管轄するハローワーク

【選考方法】コースに

料券の利用者を対象に、簡単なアンケートに答えてQUOカード1000円分が当たるキャンペーンも行っています。

▼トキエア神戸線が就航しました!

地域航空会社トキエアは、3月30日から神戸線の運航を開始しました。1日1往復、週4日運航(金・土・日)

求職者対象 公共職業訓練 受講生を募集

県立上越テクノスクールのでは、公共職業訓練の受講生を募集します。

・月)で、運賃は片道8300円〜となっております。

航空券のご予約や最新の運航状況は、トキエア公式ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】県庁空港課(電話025・280・5868)

4月1日以降に生まれたこむすび定期(1歳未満の子(県外からの転入者も含む)の誕生日の前日まで)。

【支給額】2年定期5万円、5年定期5万円+α(金利上乗せ等)

【問い合わせ先】新潟県福祉保健部(こむすび)家庭課(電話025・280・52118)

Q1 どこにあるの?
A1 県庁1階(新潟市中央区)にあります。受付時間は平日午前9時から午後5時までです。

Q2 相談方法は?
A2 電話、来所及びオンラインでご相談いただけます。

Q3 来所相談は県庁まで行かなくてはならないの?
A3 対面での相談は県庁のみですが、上越地域振興局にお越しただければ、設置された端末の画面越しに相談員と顔を合わせて相談することが可能です。端末の操作は職員が行いますので、お気軽にご利用ください。

Q4 料金はかかるの?
A4 無料でお受けしています。

Q5 相談したことがどこかに漏れたりしないの?
A5 秘密厳守です。

Q6 どのような相談が多いの?
A6 よくある相談として「職場でのいじめや嫌がらせ」「賃金の不払い」「退職時期を引き延ばされる」「有給休暇が取れない」といったものがあります。

Q7 相談は労働者側からだけ?
A7 労働者、事業主いずれからの相談にも応じています。

Q8 難しい問題について相談したいのだけ?
A8 弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談も受け付けています。事前のご予約が必要となります。詳細については県ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】新潟県労働相談所 新潟市中央区新光町4番地1(新潟県庁1階) (電話025・28016110) (ホームページ)

【対象者】求職者

【受講料】無料(ただし、教材費・資格検定料などは自己負担)

【申し込み先】居住地を管轄するハローワーク

【選考方法】コースに

【対象者】求職者

【受講料】無料(ただし、教材費・資格検定料などは自己負担)

【申し込み先】居住地を管轄するハローワーク

【選考方法】コースに

【募集訓練】

会場	コース名	目標資格	期間	定員	募集期限	選考日	入校日	
上越市	医療事務・調剤事務科	2	・メディカルクラーク(医科)(医療事務技能審査試験) ・メディカルオペレーター(医事オペレーター技能認定試験) ・調剤報酬請求事務技能認定	3カ月	12名	R7.9.1	R7.9.16	R7.10.15

※訓練計画については、中止または変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

よって異なります。詳しくは左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】県立上越テクノスクール 訓練課(電話025・545・2190) (ホームページ)